

第4回仙台市障害者施策推進協議会でのご意見などについて

1 社会資源調査に対するもの

- ・各機関で相談が行われているが、それでもまだ不十分なところがあり、差別解消のための救済機関を位置づける必要がある。
- ・障害者相談員の役割を見直す必要があるのではないか。
- ・就労における差別について労働機関に持ち込んでも、なかなか解決につながらないこともある。
- ・各相談支援機関から差別事例に関する相談を出してもらい、解決策等を検討してはどうか。

2 事例収集に対するもの

- ・差別事例には、障害がない人にとっても不愉快なものが含まれており、「障害による差別」とは何かを整理する必要があるのではないか。
- ・事例を収集するだけでなく改善案も考えるといいのではないか。

3 差別の解消に必要な取り組み等に関する委員からのご意見

○ 障害理解についての啓発が必要

- ・差別解消に向けて市民が話し合う機会をもっと持つべき。
- ・様々な障害者がいて、それぞれ障害特性があり、ニーズや困難があり、どんな支援が必要なのか、知ってほしい。
- ・障害者が何に困っているのか、市民に向けて啓発をしていく必要がある。
- ・無理解から偏見が生まれたり、何かできないことがあると偏見につながったりするので、啓発は必要。
- ・知識不足、障害理解の共有が必要。
- ・親が障害者である子どもの作文集など、具体的にわかりやすく伝える取り組みが必要。
- ・年齢や所属するコミュニティなど、様々なレベルでの交流や体験、学習などの啓発活動を継続的に行っていくことが必要。
- ・知識として学ぶことに加えて、障害を持っていることに伴うその人の不自由さなど、人間として理解する想像力が必要。誰かのために役立つことがとてもいいことだという価値観も併せて育てたい。
- ・命が大切であることや、ふつうであること、生きていくことのすばらしさを伝えたい。
- ・児童生徒から自分の親に対して、障害者への配慮のことを話すように勧めてはどうか。

○ 障害当事者自身による発信が重要

- ・街の中に障害者が出ていくことで啓発をしていく必要がある。

- ・職場の上司や同僚に、自分の苦手なことを伝えた。周りの人も自分が困っていることを伝えてくれる。
 - ・外に出ていくことで自分たちのことを知ってもらうことが大切。
- **障害当事者等へのエンパワメントの仕組みが必要**
- ・差別されている状況を理解できない障害者に対する支援が必要。
 - ・相談窓口がたくさんあっても、それだけでは解決にはつながらない。誰が受け止めて、必要な支援につなげるかということが大切。
 - ・話を整理してくれる人や、声を上げられない人へのサポートが必要。
- **行政機関等の公的機関における障害理解、差別の禁止が必要**
- ・公的な機関、役所、学校、病院、警察、公共交通機関などの職員には障害のことを知ってほしい。
 - ・生存権を保証するための病院の受診や、行政機関利用では、差別は行うべきではない。
- **コミュニケーション障害に対する情報保障が必要**
- ・手話通訳者の派遣範囲がもっと広がればいい。手話通訳者を増やしてほしい。
 - ・情報弱者となっている障害者に情報がきちんと行き届くように、設備を整えたり、いろいろな方法で情報提供してほしい。
 - ・エスカレータの上り下りがわかるように、さりげなく声をかけたい。
- **「差別」とは何かの理解・共有が必要**
- ・差別について、意図的に差別をしているのか、誤解や分からないでしているのか、ルールや制度が差別を助長しているのか、どのように配慮したらいいかわからないのか、わかるけどできない・しないのか、整理していく必要があるのではないのか。
 - ・障害者に限らず、ケガをした人や妊婦、高齢者などへの配慮がない場合もある。
 - ・差別をしたつもりがなくても、法律で差別にあたる行為であれば差別になる。その行為が差別であるかどうか共有していくことが必要ではないか。
- **一つ一つの差別を解消していくことが必要**
- ・差別の事例を集めたり、傾聴していくことは必要。
 - ・障害者用トイレについて、車いすの人だけでなく他の障害者も利用しやすいよう、車いすマークだけでない表示の工夫も必要ではないか。
 - ・目の前にある「困った」「生きづらい」「つらい」という現象を一つ一つ解消していく配慮、改善を積み重ねていくことが必要。
 - ・まずは、合理的配慮が公共機関で日々当然となれば浸透していくのではないか。
 - ・可能な限り市民を巻き込んでいくことが必要。